

介護保険課

1 保険給付事業

(1) 被保険者の資格管理

被保険者台帳は、介護保険システムで管理しており、65歳に到達した「第1号被保険者」、40歳以上65歳未満のうち要介護（支援）認定者である「第2号被保険者」、障害者支援施設入所者等の「適用除外者」及び他市町村所在施設に入所（入居）する「住所地特例者」を登録した。

また、日次処理として、死亡・転入・転出等による資格の取得・喪失や異動を行い、月次処理として65歳到達者の第1号資格取得事務を行い、被保険者証を交付した。

ア 第1号被保険者数

（単位：人）

年齢区分	前年度末現在	本年度中増	本年度中減	本年度末現在
65歳以上75歳未満	12,383			11,716
75歳以上85歳未満	9,523			9,959
85歳以上	4,370			4,538
（再掲）外国人被保険者	159			167
（再掲）住所地特例被保険者	97			104
計	26,276	1,065	1,128	26,213

イ 要介護（要支援）認定者数（令和5年3月末現在）

（単位：人）

区 分	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計
第1号被保険者	595	958	682	810	655	623	379	4,702
65歳以上70歳未満	14	36	9	27	18	12	7	123
70歳以上75歳未満	51	76	39	47	41	48	25	327
75歳以上80歳未満	84	144	86	101	76	54	48	593
80歳以上85歳未満	158	221	174	172	112	111	66	1,014
85歳以上90歳未満	185	252	215	212	161	142	89	1,256
90歳以上	103	229	159	251	247	256	144	1,389
第2号被保険者	4	18	6	9	7	8	6	58
総 数	599	976	688	819	662	631	385	4,760

(2) 介護保険料の賦課徴収

第1号被保険者の介護保険料を賦課決定し、年次分は7月に通知書を送付した。以後の新規資格取得者や、資格喪失、所得更正等により保険料が変更となった者に対しては、原則として8月以降の月初めに賦課決定し、通知書を送付した。

特別徴収対象者は、偶数月に支給される公的年金からの天引きにより保険料を徴収した。

普通徴収対象者は、7月（普徴1期）から翌年2月（普徴8期）までに分けて保険料を徴収し、必要により随期を設定した。

なお、納期限までに納付がなかったものに対しては、督促状や催告書を送付するとともに、必要に応じて財産の差押えを行い、収納率の向上に努めた。

ア 所得段階別介護保険料

所得段階	対 象 者	基準額に 対する 割合	介護保険料		被保険者数
			年 額	月額換算	
第1段階	生活保護受給者、老齢福祉年金受給者、世帯全員が住民税非課税で年金収入等が80万円以下	基準額 ×0.3	18,000 円	1,500 円	3,746 人
第2段階	世帯全員が住民税非課税で年金収入等が80万円超120万円以下	基準額 ×0.5	30,000 円	2,500 円	2,236 人
第3段階	世帯全員が住民税非課税で年金収入等が120万円超	基準額 ×0.7	42,000 円	3,500 円	1,861 人

第4段階	市民税課税世帯であるが本人が住民税非課税で、年金収入等が80万円以下	基準額 ×0.9	54,000円	4,500円	3,113人
第5段階	市民税課税世帯であるが本人が住民税非課税で、年金収入等が80万円超	基準額	60,000円	5,000円	3,944人
第6段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が120万円未満	基準額 ×1.2	72,000円	6,000円	4,325人
第7段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満	基準額 ×1.3	78,000円	6,500円	4,099人
第8段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満	基準額 ×1.5	90,000円	7,500円	1,622人
第9段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が320万円以上400万円未満	基準額 ×1.7	102,000円	8,500円	451人
第10段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が400万円以上600万円未満	基準額 ×1.75	105,000円	8,750円	444人
第11段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が600万円以上	基準額 ×2.0	120,000円	10,000円	429人

※「年金収入等」は、本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計をいう。

※合計所得金額については、税と異なる数値を使用して計算している場合がある。

イ 介護保険料の収納状況

(単位：円)

区 分	調定額	収入済額	うち 還付未済額	収入率	不納欠損額	未収額
特別徴収	現年	1,436,572,850	1,436,572,850	0	100.0%	0
普通徴収	現年	112,878,120	104,321,926	28,260	92.4%	0
	滞納	23,612,981	4,093,039	6,000	17.3%	6,637,739
合 計		1,573,063,951	1,544,987,815	34,260	98.2%	6,637,739
						21,438,397

(3) 公費による低所得者に対する介護保険料の軽減

消費税増税に伴う保険料の負担を軽減するため、所得段階の第1段階から第3段階の者を対象として、基準額に対する割合を減じて保険料を減額した。

保険料の減収分は、一般会計から介護保険特別会計への低所得者保険料軽減事業繰入金により補填した。

所得段階	軽減前	軽減後	公費による軽減額
第1段階	30,000円(基準額×0.5)	18,000円(基準額×0.3)	12,000円
第2段階	42,000円(基準額×0.7)	30,000円(基準額×0.5)	12,000円
第3段階	45,000円(基準額×0.75)	42,000円(基準額×0.7)	3,000円

(4) 介護保険料の減免

新型コロナウイルス感染症の影響により、世帯の生計維持者が死亡又は重篤な傷病を負った者や、事業収入等が減少した者に対して、保険料の減免を行った。

区 分	決定者数	減免額
新型コロナウイルス感染症の影響により、世帯の生計維持者が死亡又は重篤な傷病を負った者	0人	0円
新型コロナウイルス感染症の影響により、世帯の生計維持者の事業収入等が前年よりも3割以上減少した者	8人	366,410円
計	8人	366,410円

(5) 保険給付の制限

要介護（支援）認定を受けた第1号被保険者が保険料を1年以上滞納した場合に、介護サービスに係る保険給付の制限措置を行った。

保険料滞納期間	給付制限内容	対象者数			
		前年度末 現在	本年度中		本年度末 現在
			開始	終了	
1年以上	保険給付の支払方法変更	0人	1人	0人	1人
1年6か月以上	保険給付の支払一時差止	0人	0人	0人	0人
2年以上 〔納付相談等のある場合を除く。〕	保険給付の減額	3人	8人	8人	3人

(6) 介護保険サービス受給者数（令和5年3月）

ア 居宅介護（介護予防）サービス

（単位：人）

	予防給付			介護給付						合計
	要支援 1	要支援 2	計	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計	
第1号被保険者	238	554	792	488	633	378	245	98	1,842	2,634
第2号被保険者	0	16	16	4	5	8	4	3	24	40
総数	238	570	808	492	638	386	249	101	1,866	2,674

イ 地域密着型（介護予防）サービス

（単位：人）

	予防給付			介護給付						合計
	要支援 1	要支援 2	計	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計	
第1号被保険者	1	5	6	76	86	84	29	22	297	303
第2号被保険者	0	0	0	0	1	0	0	0	1	1
総数	1	5	6	76	87	84	29	22	298	304

ウ 施設介護サービス

（単位：人）

	予防給付			介護給付						合計
	要支援 1	要支援 2	計	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計	
介護老人福祉施設	0	0	0	0	4	114	224	181	523	523
介護老人保健施設	0	0	0	21	53	74	87	36	271	271
介護療養型医療施設	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1
介護医療院	0	0	0	0	0	0	5	3	8	8
総数	0	0	0	21	57	188	316	221	803	803

(7) 「介護保険負担限度額認定証」の交付

介護保険施設に入所（院）又は短期入所する場合の食費・居住費等について、住民税非課税世帯のうち預貯金等が一定以下の者に対して、利用者負担限度額を決定して認定証を交付するとともに、特定入所者介護（予防）サービス費を支給した。

1日当たりの負担限度額

利用者負担段階区分		食費	居住費等		年度末現在認定者数	
					旧措置分	一般分
第1段階	・生活保護受給者 ・本人、世帯全員が住民税非課税で高齢福祉年金の受給者	300円	ユニット型個室	820円	0人	25人
			ユニット型個室的多床室及び従来型個室	490円 (320円)		
			多床室	0円		
第2段階	本人、世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額＋年金収入が600円以下	390円 [短期入所は600円]	ユニット型個室	820円	1人	206人
			ユニット型個室的多床室及び従来型個室	490円 (420円)		

	入額が 80 万円以下		多床室	370 円		
第 3 段階 ①	本人、世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額＋年金収入額が 80～120 万円	650 円 [短期入所は 1,000 円]	ユニット型個室	1,310 円	0 人	129 人
			ユニット型個室的多床室及び従来型個室	1,310 円 (820 円)		
			多床室	370 円		
第 3 段階 ②	本人、世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額＋年金収入額が 120 万円超	1,360 円 [短期入所は 1,300 円]	第 3 段階①と同じ		0 人	286 人
合計					1 人	646 人

() 内は、介護老人福祉施設と短期入所生活介護を利用した場合

(8) 高額介護（予防）サービス費の支給

同じ月に利用した介護保険サービスの利用者負担を合算（同一世帯内に複数の利用者がある場合は世帯合算）して上限額を超えた時に、申請により超えた額を支給した。

利用者負担段階区分	上限月額
生活保護の受給者	世帯・個人 15,000 円
住民税世帯非課税等	世帯 24,600 円
合計所得金額及び課税年金収入額の合計が 80 万円以下の者	個人 15,000 円
一般（住民税課税世帯）	世帯 44,400 円
課税所得 145 万円以上 380 万円未満	世帯 44,400 円
課税所得 380 万円以上 690 万円未満	世帯 93,000 円
課税所得 690 万円以上	世帯 140,100 円

(9) 高額医療合算介護（予防）サービス費の支給

介護保険と医療保険の両方の負担額が高額になった場合、介護保険と医療保険のそれぞれの限度額を適用後、年間（8 月から翌年 7 月まで）の自己負担額を合算して限度額を超えた時に、申請により超えた額を支給した。

(10) 利用者負担額の減免

ア 「訪問介護利用者負担額減額認定証」の交付

障害者総合支援法によるホームヘルプサービスの利用において、減額の条件に該当する者に対して認定証を交付した（交付者数 3 人）。

イ 「社会福祉法人等利用者負担軽減確認証」の交付

生計困難者が、社会福祉法人等が提供する減免対象となる介護保険サービスを利用する場合において、その介護サービス利用に伴う利用者負担の一部を法人の負担で減免する制度を利用する者に対して、確認証を交付した（交付者数 7 人）。

(11) 介護給付費適正化事業

適切なサービス提供と費用の効率化を図るため、介護給付費の適正化事業を行った。

ア 要介護認定の適正化

認定調査の内容について、認定事務員による点検及び確認を行った（3,290 件）。

イ ケアプラン点検

介護支援専門員が作成したケアプランの記載内容を点検した（66 件）。

ウ 住宅改修等の点検

住宅改修は、書面点検を行うとともに、必要に応じて工事内容や施工状況について現地点検を行った。また、福祉用具貸与は、用具の必要性や利用状況等を点検した（41 件）。

エ 医療情報との突合・縦覧点検（兵庫県国民健康保険団体連合会への委託により実施）

医療保険の入院情報と介護保険の給付情報を突合し、医療と介護の重複請求を点検した。また、利用者ごとに複数月にまたがる介護報酬の支払状況を確認した。

オ 介護給付費の通知

介護保険サービスの利用者に対して、事業所からの介護報酬の請求及び費用の給付状況等を年2回送付することで、自ら受けているサービスを改めて確認し、適正な請求に向けた抑制効果を図った。

(12) 介護保険運営協議会

介護保険に関する施策の企画立案及びその実施が、介護保険法の目的に基づき円滑かつ適切に行われることに資することを目的に、市長の附属機関として三木市介護保険運営協議会を設置した。

ア 委員の委嘱

委員数 16人

委嘱期間 令和3年6月1日から令和5年5月31日まで

イ 協議会の開催

(ア) 第1回

開催日 令和4年10月31日

場所 市役所4階特別会議室

協議事項 (1)第8期介護保険事業計画の進捗について

(2)第9期介護保険事業計画策定に向けたアンケート調査について

(イ) 第2回

開催日 令和5年3月22日

場所 市役所4階特別会議室

協議事項 (1)第8期介護保険事業計画の進捗について

(2)第9期介護保険事業計画の策定に向けた取組について

(13) 在宅介護調査

ア 対象者

在宅で生活している要支援・要介護認定を受けている者のうち、調査期間中に更新に伴う訪問調査を受ける者(600人)

イ 調査内容

- ・介護者について(性別・年齢、介護の頻度、内容、不安に感じる介護など)
- ・本人について(サービス利用、傷病)

ウ 実施期間

令和4年10月～令和5年3月(認定調査員が対象者への訪問により実施)

エ 回答状況

配布数	有効回答数	回答率
600人	549人	91.5%

2 認定審査事業

(1) 要介護認定事業

要介護認定申請により、訪問調査や主治医意見書を基に介護認定審査会を開催し、審査判定を行った。

ア 介護認定審査会

- ・委員数 24人
- ・合議体数 4合議体
- ・開催回数 86回(毎週火曜日、木曜日)
- ・審査件数 1回当たり30～48件
- ・委員構成 医療関係12人、保健関係6人、福祉関係6人

イ 要介護認定判定状況

(単位：件)

区 分	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
新 規	142	126	143	113	110	113	105	163	131	88	144	148	1,526
更 新	152	172	148	204	198	174	158	162	122	182	180	231	2,083
特例延長	58	87	82	85	113	98	63	57	8	10	4	0	665
変 更	30	27	28	25	30	37	24	27	28	26	26	38	346
計	324	325	319	342	338	324	287	352	281	296	350	417	3,955

特例延長とは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、申し出により、認定調査等を実施せず、従来の認定期間を 12 か月延長し、更新とみなしたものの。

ウ 介護認定調査件数

(単位：件)

区 分	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
市調査	137	126	166	115	133	119	136	157	174	150	196	207	1,816
委託調査	101	86	121	117	106	117	99	101	200	149	220	250	1,667
計	238	212	287	232	239	236	235	258	374	299	416	457	3,483

エ 主治医意見書作成件数

(単位：件)

区 分	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
新 規	137	154	154	131	173	140	157	143	204	175	215	198	1,981
継 続	70	99	113	85	91	102	93	105	148	161	199	213	1,479
計	207	253	267	216	264	242	250	248	352	336	414	411	3,460

(2) 居宅介護（介護予防）住宅改修費給付状況

区分	工 事 内 訳					合 計			保険給付額 (円)
	手摺 取付	段差 解消	床材 変更	扉 取替	便器 取替	件数 (件)	工事費用 (円)	左のうち対象額 (円)	
4 月	26	7	2	8	0	30	3,184,810	3,000,906	2,653,468
5 月	29	11	2	6	0	33	3,819,983	3,276,675	2,814,966
6 月	24	6	1	0	0	27	2,726,463	2,414,760	2,053,607
7 月	31	5	4	3	0	33	4,384,061	3,955,770	3,481,629
8 月	44	16	0	5	0	45	5,429,272	4,714,382	4,099,616
9 月	29	8	2	2	1	32	3,138,610	2,969,728	2,561,142
10 月	23	11	2	4	1	24	4,082,030	3,112,582	2,734,492
11 月	29	6	1	2	0	31	3,883,162	3,156,509	2,789,215
12 月	29	6	4	2	0	31	3,411,931	3,321,931	2,908,399
1 月	31	9	5	5	0	36	5,030,471	4,435,932	3,701,336
2 月	29	11	3	5	0	32	4,880,957	3,748,086	3,328,333
3 月	31	10	1	10	0	33	4,934,550	3,620,584	3,181,093
計	355	106	27	52	2	387	48,906,300	41,727,845	36,307,296

(3) 居宅介護（介護予防）福祉用具購入費給付状況

区分	福祉用具内訳					合 計			保険給付額 (円)
	腰掛 便座	自動排泄 処理装置 の交換可 能部品	入浴 補助 用具	簡易 浴槽	移動用 リフト つり具	件数 (件)	購入費用 (円)	左のうち 対象額 (円)	
4 月	13	0	12	0	0	24	583,940	583,940	516,035
5 月	3	0	10	0	0	12	265,820	265,820	231,142
6 月	4	0	11	0	0	15	344,004	344,004	303,200

7月	16	0	33	0	0	46	1,239,080	1,239,080	1,088,192
8月	4	0	18	0	0	21	592,085	592,085	530,940
9月	9	0	16	0	0	24	644,020	644,020	579,617
10月	6	0	26	0	0	31	877,119	877,119	784,944
11月	10	0	25	0	0	34	955,215	955,215	840,821
12月	7	0	12	0	1	19	498,670	498,670	442,155
1月	10	0	30	0	0	39	1,104,640	1,104,640	976,510
2月	11	0	17	0	0	28	903,309	895,509	797,228
3月	5	0	15	0	0	20	568,100	568,100	500,540
計	98	0	225	0	1	313	8,576,002	8,568,202	7,591,324

(4) 住宅改造助成事業

高齢者が住み慣れた家で自立した生活を送れるよう、手すりの取り付けや屋内の段差解消などの改造を行った場合に、工事費用の一部を助成した。

・住宅改造型 12件 助成額 977,000円

住宅改造型支給状況

区分	工事箇所内訳						合 計			支給額 (円)
	浴室・洗面所	便所	玄関	廊下・階段	居室	台所	件数 (件)	工事費用 (円)	左のうち 対象額 (円)	
4月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6月	0	1	1	1	1	0	1	484,379	72,240	24,000
7月	1	1	1	1	0	0	1	500,698	168,453	56,000
8月	1	1	1	1	0	0	1	611,700	300,000	150,000
9月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10月	1	0	0	0	0	0	1	1,243,000	200,000	100,000
11月	1	1	0	0	0	0	1	1,314,400	234,400	117,000
12月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2月	4	2	2	0	0	0	4	4,174,007	720,600	250,000
3月	3	1	1	1	1	1	3	5,728,107	726,394	280,000
計	11	7	6	4	2	1	12	14,056,291	2,422,087	977,000

(5) 介護福祉士資格取得支援事業

介護職員の資質向上及び人材育成を図るため、介護福祉士資格の取得に要する費用の一部を助成した。

・助成対象者 9人 助成額 482,000円

(6) 介護保険事業所の指定業務

ア 新規指定

無

イ 指定更新

介護保険法に基づき、介護保険事業所の指定更新を行った。

サービス種別	事業所名	指定年月日	有効期限
居宅介護支援	あぶい居宅介護支援事業所	R4. 9. 1	R10. 8. 31
居宅介護支援	株式会社あいむ介護サービス	R5. 2. 1	R11. 1. 31

(7) 介護保険事業所の運営指導業務

介護給付費等対象サービスの質の確保及び保険給付の適正化を図ることを目的として、介護保険法の規定に基づき、介護保険事業所に対して運営指導を行った。

ア 地域密着型サービス事業所

番号	実施日	サービス種別	事業所名
1	R4. 5. 24	地域密着型通所介護	デイホームとんとん
2	R4. 5. 26	地域密着型通所介護	トライ
3	R4. 6. 14	認知症対応型通所介護	デイサービスセンターみき
4	R4. 9. 2	認知症対応型共同生活介護	グループホームみずき
5	R4. 9. 15	認知症対応型通所介護	早川デイサービスげんき倶楽部
6	R4. 10. 25	認知症対応型共同生活介護	グループホームあけぼの
7	R4. 11. 8	認知症対応型共同生活介護	グループホーム松風
8	R4. 11. 17	小規模多機能型居宅介護	小規模多機能型居宅介護施設 みずき
9	R4. 12. 8	地域密着型通所介護	デイサービスあいむ
10	R4. 12. 15	地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護	地域密着型特別養護老人ホーム さざんかの郷
11	R4. 12. 15	小規模多機能型居宅介護	コミュニティウインドウ さざんか
12	R5. 1. 16	地域密着型通所介護	デイサービスあおやま
13	R5. 2. 17	認知症対応型共同生活介護	グループホームりんどうの里
14	R5. 2. 20	地域密着型通所介護	デイサービスまごころ

イ 居宅介護支援事業所

番号	実施日	サービス種別	事業所名
1	R4. 5. 12	居宅介護支援	黒田東自由が丘診療所
2	R4. 5. 20	居宅介護支援	三木調剤薬局
3	R4. 6. 22	居宅介護支援	ポリーライフケアサービス 有限会社緑が丘営業所
4	R4. 6. 30	居宅介護支援	みき在宅介護応援事業所 太鼓判
5	R4. 7. 12	居宅介護支援	株式会社あいむ介護サービス
6	R4. 7. 19	居宅介護支援	在宅介護支援センター ひまわり
7	R4. 7. 28	居宅介護支援	在宅介護支援センター細川
8	R4. 9. 29	居宅介護支援	在宅介護支援センター三木北

9	R4. 11. 4	居宅介護支援	在宅介護支援センター志染
---	-----------	--------	--------------

ウ 県管轄介護保険サービス事業所

番号	実施日	サービス種別	事業所名
1	R4. 9. 7	介護老人福祉施設	介護老人福祉施設カトレア三木
2	R4. 9. 12	介護老人福祉施設	特別養護老人ホームえびすの郷
3	R4. 12. 1	訪問介護	けあさぼーとスピナッチ
4	R4. 12. 6	通所介護	しゅうらく苑 デイサービスセンター
5	R4. 12. 15	通所介護	さざんかの郷 デイサービスセンター
6	R4. 12. 16	介護老人福祉施設	特別養護老人ホーム しゅうらく苑
7	R4. 12. 23	訪問看護	みき訪問看護ステーション 太鼓判
8	R4. 12. 23	福祉用具販売及び貸与	かいご shop たいこばん
9	R5. 2. 3	通所介護	デイサービスセンター ひまわり
10	R5. 2. 13	通所介護	デイサービスセンター三木東
11	R5. 2. 16	訪問介護	介護サービスさんふらわあ

(8) 介護保険事業所の監査業務

介護給付費等対象サービスの質の確保及び保険給付の適正化を図ることを目的として、介護保険法の規定に基づき、介護保険事業所に対して監査を行った。

番号	実施日	サービス種別	事業所名
1	R4. 7. 8 R4. 7. 22 R4. 11. 4	居宅介護支援	みき在宅介護応援事業所 太鼓判
2	R5. 3. 2 R5. 3. 9	小規模多機能型居宅介護	小規模多機能型居宅介護施設 みずき

(9) 介護保険事業者集団指導事業

適正な介護保険事業運営の確保を目的として、介護保険事業者における法令遵守、主な届出、実地指導での留意事項についての集団指導（説明会）を実施した。

実施日時：令和5年3月27日～4月8日

実施方法：動画配信形式

対象者：三木市指定地域密着型サービス事業者及び居宅介護支援事業者（46事業者）

(10) 認定調査員研修

認定調査に従事する者が、要介護認定及び要支援認定における公平・公正かつ適切な認定調査を実施するために必要な知識、技術を習得することを目的として次のとおり実施した。

実施日時：令和4年7月15日、令和5年1月25日

対象者：市内居宅介護支援事業者等に従事する介護支援専門員

(11) 地域密着型サービス事業所の整備

要介護認定を受けた高齢者や認知症の者が住み慣れた地域で生活ができる仕組みを構築するため、未整備であった「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」と「小規模多機能型居宅介護」を整備運営する民間事業者を公募した。

公募期間：令和4年7月8日～8月5日

決定事業者：アイビーメディカル株式会社

(12) 介護保険事業者に対する新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援

ア 簡易陰圧装置の補助

事業者名：介護老人保健施設セントクリストファーズホーム

補助金額：5,331,000円（2台）

イ 抗原検査キットの配付

配付事業所数：115事業所

配付数：3,250本（従業員1人につき2回分相当）

3 介護予防事業

(1) 介護予防・日常生活支援総合事業

要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援等を可能とすることを目的に、地域の実情に応じて、住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することで、地域の支え合い体制づくりを推進した。

ア 介護予防・生活支援サービス事業

要支援認定を受けた者、基本チェックリスト該当者（事業対象者）を対象に、自立支援を旨としたサービスを提供した。

(ア) 訪問型サービス（従前相当・緩和）

訪問サービス事業者が、要支援者等に対し、掃除等の家事を中心に生活支援を行った。

訪問型サービス利用件数

（単位：件）

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
245	240	247	246	232	242	253	258	243	247	249	248	2,950

また、訪問型サービスを行う家事ヘルパーを養成するための「みっきい☆家事ヘルパー（兵庫県介護予防・生活支援員）養成研修」を、生活協同組合コープこうべへの委託により開催した。

実施時期 11月29日～12月9日のうち3日

参加人数 16人

(イ) 通所型サービス（従前相当）

通所サービス事業者が要支援者に対し、交流・運動・入浴等の支援を行った。

通所型サービス利用件数

（単位：件）

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
232	241	237	240	245	232	243	249	248	244	239	243	2,893

(ウ) その他生活支援サービス

栄養改善や見守りを目的とした配食サービスを委託により行った。

利用実人数 98人

年間延べ利用数 15,576食

(エ) 介護予防ケアマネジメント

地域包括支援センターが介護予防・生活支援サービスのみを利用する利用者に対し、ケアプランを作成した。

実 施 件 数 2,623 件

イ 一般介護予防事業

(7) 介護予防普及啓発事業

事業名	回数(回)	参加延人数(人)
転倒骨折予防教室	28	294
地域介護予防教室	24	354
介護予防講座	30	567
健康プール運動指導	370	1,363
トレーニングルーム運動指導	93	363
高齢者屋内プール利用助成		11,671

※介護予防講演会兼サポーター研修会については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

(i) 地域介護予防活動支援事業

事業名	回数(回)	参加延人数(人)
みつきい☆いきいき体操自主教室育成事業	42	451
みつきい☆いきいき体操自主教室支援事業	447	4,521
自主教室における運動機能測定	115	1,112
高齢者ボランティアポイント事業	414	414

(ii) 介護予防把握事業

みつきい☆いきいき体操自主教室や、ふれあいサロン、高齢者教室などにおいて、フレイル予防に特化したチェックリストを活用し、生活機能の低下がみられる高齢者を把握した。

(単位：人)

年 齢	65-69 歳	70-74 歳	75-79 歳	80-84 歳	85-89 歳	90 歳以上	計
人 数	101	327	386	395	171	40	1,420

ウ 生活支援体制整備事業

誰もが安心して暮らし続けることができる地域づくりを進めるため、日常生活圏域ごとに生活支援コーディネーターを配置し、情報共有や連帯強化の場として「暮らし・生活部会（第2層協議体）」の設置を推進した。また、市全域を対象として、広域的な取組を行う「三木市生活支援体制整備推進協議会（第1層協議体）」を開催し、地域の支え合い体制づくりを推進した。

(2) 任意事業

ア 家族介護教室

高齢者を介護している者に対し、介護方法や介護予防、介護者の健康づくり等についての知識、技術習得のための教室を実施した。

実 施 回 数 5 回
参加延べ人数 59 人

イ 住宅改修理由書作成等助成事業

住宅改修費の給付適正化のため、介護支援専門員等が支給申請に係る理由書を作成した場合、作成手数料を交付した。

理由書作成件数 49 件

ウ 配食サービス

調理が困難なひとり暮らしの高齢者又は高齢者のみの世帯に、定期的な配食サービスを委託により行うとともに安否確認を行った。

利 用 実 人 数 175 人
年間延べ利用数 16,005 食

エ 介護用品支給事業

介護者又は在宅高齢者の精神的、経済的負担の軽減を図るために、紙おむつや尿とりパッドの介護用品を支給した。

利 用 実 人 数 (支給) 11 人 (購入支援) 3 人

オ 家族介護者交流事業

高齢者を介護している家族介護者相互の交流の機会を提供し、心身の元気回復を図った。

実 施 回 数 12 回

参 加 延 べ 人 数 92 人

カ 認知症高齢者等の見守り・SOS ネットワーク事業

認知症高齢者等の見守りと行方不明時の早期発見を目的に、協力機関による見守り体制の構築と、認知症高齢者等の家族への支援を図った。

登 録 者 数 45 人 (うち新規登録者 17 人)

協 力 機 関 数 117 事業所

キ 認知症サポーター養成講座

認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守る応援者となる認知症サポーターを養成するための講座を開催した。

実 施 回 数 6 回

参 加 人 数 305 人

ク 認知症キャラバン・メイト養成研修

地域で暮らす認知症の人やその家族を応援する認知症サポーター養成講座の講師（キャラバン・メイト）を養成する研修を県と合同で開催した。

実 施 回 数 1 回 (11 月 23 日)

参 加 人 数 30 人

(3) 在宅福祉サービス

ア 軽度生活支援事業

家の周りの手入れなどのサービスを行うことで、ひとり暮らしや高齢者世帯の生活を支援した。

利 用 実 人 数 173 人

委 託 先 三木市シルバー人材センター

イ 訪問理容サービス

寝たきりや車椅子等利用により外出が困難な高齢者に対して、居宅で理容サービスを受ける場合に利用券を交付した。

利用回数限度 年間 4 回まで (自己負担 2,000 円)

利 用 実 人 数 75 人

年間利用回数 142 回

ウ 外出支援サービス

寝たきりや車椅子等の利用者に対し、医療機関や必要施設等への外出を支援するため、リフト付タクシーの利用券（初乗り料金相当額）を交付した。

利用回数限度 月 4 回まで

利 用 実 人 数 54 人

年間利用回数 410 回

エ 緊急通報サービス等

ひとり暮らしの高齢者等の安全確保のため、緊急通報システム又は福祉電話の貸与を行った。

(単位：件)

貸 与 品	年度末設置件数
緊急通報システム	140
福 祉 電 話	7

(4) 成年後見支援センター

成年後見支援センターにおいて、認知症や知的障がい、精神障がいなどによって判断能力が不十分になり、自分自身では契約や財産管理が難しい人が、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるように、三木市社会福祉協議会への委託により成年後見制度に関する相談を受け付けた。

ア 相談件数

(単位：件)

三木	三木南	別所	志染	細川	口吉川	緑が丘	自由が丘	青山	吉川	市外	その他	合計
22	2	57	3	4	3	15	14	2	4	9	27	162

イ 相談内容（複数回答含む）

(単位：件)

権利侵害	金銭管理等	財産管理	申立て手続き	医療事項	後見人候補者	今後の生活設計	事業について	制度について	その他	合計
1	10	38	46	9	14	17	4	81	53	273

ウ 普及啓発

映像で学ぶはじめての成年後見制度	12 回
成年後見制度を知る市民講座	3 回
成年後見制度を知る講座プラス	1 回
出前説明会	2 回
成年後見人情報交換会	1 回
成年後見・権利擁護セミナー	1 回
広報誌、ホームページ掲載	随時

(5) 高齢者ファミリーサポートセンター

高齢者が、住み慣れた地域で安全安心な生活を送れるように、生活の援助を必要とする高齢者と、できる範囲で手助けしたい者がお互いに会員登録する高齢者ファミリーサポートセンターを三木市社会福祉協議会への委託により実施し、高齢者の自立生活を支援した。

ア 会員登録者数

協力会員登録者数	63 人
依頼会員登録者数	286 人
両方会員登録者数	7 人

イ 活動実績

活 動 回 数	1,580 回
活 動 時 間	2,280 時間
活 動 内 容	

(単位：回)

食事の準備	買い物	掃除	洗濯	外出時の付添	話し相手	庭の手入れ	その他
47	223	549	15	18	5	634	89

(6) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

ア 対象者

要介護認定を受けていない 65 歳以上の者 1,800 人

イ 調査内容

からだを動かすこと、食べること、毎日の生活、地域活動、たすけあい、健康状態、認知症への不安、成年後見制度、将来について

ウ 実施期間

令和4年12月9日～12月28日（郵送により実施）

エ 回答状況

配布数	有効回答数	回答率
1,800人	1,544人	85.8%

4 地域包括支援センター

(1) 予防給付に関するマネジメント業務と介護予防ケアマネジメント業務

指定介護予防支援事業者として、要支援者の介護予防ケアプランと、介護予防・日常生活支援総合事業における要支援者及び事業対象者の介護予防ケアマネジメント（第1号介護予防支援事業）の介護予防ケアプランを作成した。

令和4年度 介護予防支援計画作成件数

（単位：件）

実施月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
地域包括支援センター	213	219	227	233	244	243	255	258	268	276	292	305
新規	(7)	(10)	(13)	(9)	(9)	(11)	(10)	(13)	(15)	(15)	(21)	(19)
事業者委託件数	508	507	514	519	516	506	498	502	503	499	496	492
新規	(19)	(14)	(17)	(16)	(15)	(11)	(10)	(20)	(13)	(12)	(13)	(10)
連携	(16)	(13)	(15)	(13)	(12)	(9)	(11)	(18)	(9)	(9)	(13)	(11)
合計	721	726	741	752	760	749	753	760	771	775	788	797
新規	(26)	(24)	(30)	(25)	(24)	(22)	(20)	(33)	(28)	(27)	(34)	(29)
連携	(16)	(13)	(15)	(13)	(12)	(9)	(11)	(18)	(9)	(9)	(13)	(11)

令和4年度 介護予防ケアマネジメント計画作成件数

（単位：件）

実施月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
地域包括支援センター	69	68	64	69	67	77	80	77	80	77	82	86
新規	(1)	(3)	(1)	(6)	(0)	(8)	(5)	(6)	(5)	(5)	(4)	(2)
事業者委託件数	158	155	157	155	146	151	142	143	141	132	127	137
新規	(5)	(7)	(6)	(6)	(2)	(7)	(4)	(6)	(4)	(2)	(3)	(4)
連携	(4)	(7)	(6)	(6)	(2)	(7)	(4)	(6)	(3)	(2)	(3)	(5)
合計	227	223	221	224	213	228	222	220	221	209	209	223
新規	(6)	(10)	(7)	(12)	(2)	(15)	(9)	(12)	(9)	(7)	(7)	(6)
連携	(4)	(7)	(6)	(6)	(2)	(7)	(4)	(6)	(3)	(2)	(3)	(5)

(2) 総合相談・支援業務

高齢者の相談を受け、地域における適切な保健・医療・福祉サービス等の関係機関、又は制度の利用につなげる等の支援を行った。

区 分	人 数
直営	延5,795人
ブランチ	延4,545人

(3) 権利擁護業務

専門的・継続的な視点から、高齢者の権利擁護のために成年後見制度の利用等の支援を行った。

内 容	人 数
権利擁護相談・成年後見相談	延 127 人
虐待相談	延 237 人

(4) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

地域における連携・協働の体制作りや個々の介護支援専門員に対する支援を行った。

ア 地域ケア会議

地域の多様な関係者と協働し、介護支援専門員のケアマネジメントを通じて、高齢者の生活を地域全体で支援することを目的とした「個別ケース（軽度者、困難・認知症）の会議」を行い、必要に応じて個別ケースのリハビリ面の課題について「訪問回数検証」を行った。また、地域住民と専門職が集まり、課題解決に向けて話し合う「ご近所会議」を開催した。

(単位:件)

開催内容	軽度者会議	困難・認知症会議	訪問回数検証	ご近所会議
南部圏域	7	3	1	0
西部圏域	5	5	2	0
東部圏域	4	3	1	1

イ 支援ケアマネ連絡会（ケアマネジャーへの情報提供など）

開 催 日	内 容	参加者数
R4. 5.10	①介護保険課及び在宅医療・介護連携支援センターからの連絡事項、地域ケア会議・主任ケアマネ連絡会、認知症施策についての報告 ②在宅介護支援センター連絡会で各センターからの報告	43 人
R4. 8.19	①介護保険課及び在宅医療・介護連携支援センターからの連絡事項、地域ケア会議・主任ケアマネ連絡会、認知症施策についての報告 ②研修「オンライン会議にチャレンジしよう ホワイトボードを使ったオンライン会議」	66 人
R5. 3.20	①介護保険課及び在宅医療・介護連携支援センターからの連絡事項、地域ケア会議・主任ケアマネ連絡会、認知症施策についての報告 ②研修「周辺症状がある利用者を医療に繋ぐには～必要性や方法について考える～」	68 人

ウ 各地区支援ケアマネ連絡会(研修会、情報交換会など)

【南部地区】(志染、青山、緑が丘、自由が丘)

開 催 日	内 容	人数
R4. 5. 9	事例検討、北播磨総合医療センターからの案内(面談、連携について)、ボラプラによる情報提供(「お花し友の会」について)	20 人
R5. 1.19	事例検討、次年度の活動予定について	13 人

【西部地区】(三木、三木南、別所)

開 催 日	内 容	人数
R4. 6.17	高齢者施設紹介	36 人
R4. 9.28	研修「防災知識を学ぼう」	30 人

【東部地区】(吉川、口吉川、細川)

開 催 日	内 容	人数
R4. 9. 9	北播磨総合医療センターからの案内(面談、連携について)、ボランティア活動プラみきによる情報提供	7 人
R5. 2.13	後期高齢者を対象とした令和5年度新規事業「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」について、「みっきい☆健康アプリ」の紹介、情報交換	12 人

エ 主任介護支援専門員連絡会

介護支援専門員同士の連携、個々の介護支援専門員に対する支援、主任介護支援専門員の専門性の向上を図るため連絡会を行った。

開催日	内 容	人数
R4. 5. 20	新人介護支援専門員との意見交換会	25 人
R4. 11. 18	介護保険課及び在宅医療・介護連携支援センターからの連絡事項、各居宅介護支援事業所の担当受入れ状況報告	13 人
R5. 2. 17	今年度の連絡会振り返り、今後の活動	19 人

(5) 認知症施策の推進

ア 認知症の早期発見

認知症の疑いのある者の早期受診につなげることを目的に、65 歳以上の町ぐるみ健診申込者を対象に認知症予防健診受診票を送付した。また、健診受診者で認知症の疑いのある者には医療機関への受診勧奨を行った。

実施人数	健診結果			
	異常なし	経過観察	判定不能	疑いあり (受診勧奨)
3,350 人	3,186 人	36 人	23 人	105 人

イ タッチパネルを活用した「頭の健康チェック」

簡易もの忘れテスト（物忘れ相談プログラム）と専門職による聞き取りにより、認知症の早期発見、相談を行った。

相談形式	場所・時間	内容	相談者数
個別相談	市役所本庁 予約制（第 3 木曜日、随時対応）	20 分程度の記憶力チェック 結果説明、健康相談	78 人
	西部サブセンター 予約制（第 3 水曜日、随時対応）		51 人
	吉川サブセンター 予約制（木曜日、随時対応）		24 人
出前相談	地域のサロン 個別訪問	個別対応 5 分程度の記憶力チェック 結果説明等	30 人

ウ 認知症予防などを行うグループ（みっきい☆頭すっきりクラブ）への活動支援

会名（発足時期）	参加実人数	活動場所	活動日
わかば会（H29. 11）	24 人	ハートフルプラザみき	毎月 3 回（水曜）
すみれ会（H30. 4）	10 人	ハートフルプラザみき	毎月 3 回（木曜）
すいよう会（H31. 4）	7 人	ハートフルプラザみき	毎月 2 回（水曜）
れいわ会（R2. 1）	9 人	ハートフルプラザみき	毎月 2 回（水曜）
弥生会（R3. 3）	7 人	ハートフルプラザみき	毎月 3 回（火曜）
葉月会（R4. 8）	9 人	吉川健康福祉センター	毎月 2 回（水曜）

エ 認知症カフェ運営補助金の交付

市内に活動拠点を有し、住民が自主的に運営する認知症カフェに対し、費用の一部を補助することにより、認知症の人やその家族が住み慣れた地域で安心して生活できる環境づくりの支援を行った。

交付件数 2 件

交付団体名 みどりほっとクラブ、レインボーガーデン

オ 認知症初期集中支援チーム

本人や家族、ケアマネジャーなどからの相談を受け、チーム員が家庭訪問を行い、適切な医療サービスや介護サービスを紹介した。またチーム員会議で専門職が今後の支援方針等について協議を行った。

チ ャーム 構 成	市の社会福祉士、保健師等の職員と大村病院の認知症の専門医及び精神保健福祉士、作業療法士等の専門職、認知症サポート医
検 討 委 員 会	1 回
チ ャーム 員 会 議	11 回
新 規 対 応 数	12 人

(6) 在宅医療・介護連携推進

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう、医療機関と介護事業所の関係者の連携を推進した。

ア 三木市在宅医療・介護連携推進会議

開 催 日	会 議	内 容
R4. 8. 16	第 1 回 三木市在宅医療・介護連携推進会議及び幹事会	令和 3 年度報告及び令和 4 年度計画
R5. 3. 13	第 2 回 三木市在宅医療・介護連携推進会議及び幹事会	令和 4 年度報告及び令和 5 年度計画

(参加者) 三木市医師会、三木市歯科医師会、三木市薬剤師会、兵庫県歯科衛生士会北播磨支部三木地区、兵庫県理学療法士協会北播磨・丹波ブロック、高齢者ケア研究会、三木市在宅ケアチーム、病院地域医療連携室、三木市社会福祉協議会、在宅介護支援センター、兵庫県加東健康福祉事務所

イ 医療・介護連携のためのワーキング部会

開 催 日	内 容	参加者数
R4. 10. 18	ACP(アドバンスケアプランニング)普及啓発ワーキング部会	10 人
R5. 2. 28	歯科用連携シートワーキング部会	7 人

(参加者) 三木市医師会、三木市歯科医師会、兵庫県歯科衛生士会北播支部三木地区、病院地域医療連携室、介護保険事業所

ウ 多職種連携研修会

開 催 日	内 容	参加者数
R5. 2. 9	「ACP を考える～スピリチュアルケアを視野に入れて～」 講師 玉置妙憂氏	35 人

(参加者) 三木市医師会、三木市歯科医師会、三木市薬剤師会、病院地域連携室、介護保険事業所、兵庫県加東健康福祉事務所